



報道発表資料

報道関係者 各位

令和2年5月7日（木）

【照会先】

山形労働局

労働基準部監督課

監督課長 遠藤 勇樹

電話 023-624-8222

F A X 023-624-8345

職業安定部職業対策課

職業対策課長 小友 有子

電話 023-626-6101

F A X 023-635-0581

新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する 要請を行いました

山形労働局（局長：河西直人）では、このたび、一般社団法人山形県経営者協会、山形県商工会議所連合会、山形県商工会連合会、山形県中小企業団体中央会といった経済団体へ、新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮について要請を行いました。

当県においても新型コロナウイルス感染症の影響により、人や物の動きが停滞し、事業活動を縮小せざるを得ない事業者が生じており、雇用への影響が懸念されているところです。

厚生労働省では、助成率の上乗せや雇用保険被保険者でない労働者の休業の対象への追加など雇用調整助成金の特例措置を拡充しております。今回の要請は、雇用調整助成金等の活用により従業員の雇用維持に努めていただくこと、また、やむを得ず労働者を解雇せざるを得ない場合等においても使用者が守らなければならない最低限のルールへの遵守の徹底について協力を求めることを目的としたものです。

【別添1】 新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請書（要請）

【別添2】 労働局からのお願い

【別添3】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ雇用調整助成金等（特例措置）のご案内（リーフレット）

【別添4】 新型コロナウイルス感染拡大の影響下における適切な労務管理のポイント（リーフレット）

<参考>

○新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ（特別労働相談窓口及び各種助成金等関係）

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/singatakorona20200303.html>

○新型コロナウイルス感染症に関する企業の方向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10098.html

○小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援のための新たな助成金

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

○「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」の開設について

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/krona20200213.html>